

2025 年 6 月 30 日

納税者権利憲章に関する公開質問状 への回答（社民党）

1. 納税者権利憲章の制定を公約に掲げますか。

→ 参議院選挙 2025 の公約には明記してはいないものの、引き続き「納税者権利憲章（納税者憲章）」の制定に対しては今後も取り組んでいきたいと考えています。

2. 上記質問の回答に対する理由をお答えください。

→ 社民党は、2002 年頃、民主党（当時）と日本共産党と共同で国税通則法の改正案を提出し、「納税者権利憲章」の立法化を明確に打ち出しました。当時の改正案では、憲章の内容を義務付け、税務手続の透明化や納税者の地位向上を目的とした法改正を目指しました。憲章では誠実性の尊重、公正な扱い、最小納税、手続きの適正、情報公開、不服申立て保障、オンブズマン制度など、納税者の具体的な権利保障を求める内容などが検討されており、納税者の声を尊重した公正・丁寧な税務行政を目指していました。

社民党はこうした「納税者主体の視点」に立った税制が必要であると考えています。また、税務行政が権力寄りに運用されるリスクを回避し、民主的で透明な制度にするためにも、明文化された納税者権利憲章が必要性を主張であると考えています。

納税者憲章の制定はあくまで「入口」であり、消極的な政府・自公与党の姿勢は問題であると考えます。なるべく早く、納税者憲章を制定し、その後の運用改善・監視機構の整備も視野に入れた議論を積極的に進めるべきと考えています。

OECD 加盟国の多くがすでに納税者憲章を制定している中、日本は非常に遅れています。日本の税制も国際的なスタンダード（世界標準）に少しでも追いつく努力をすべきです。

また、膨張する防衛費に歯止めがかからない状況に強い危機感をもっています。財政民主主義の原則を踏みにじり、その財源の根拠を示さないまま決められてしまった防衛費ですが、GDP 比 2% で 8 兆 7000 億円で、5 ヶ年で 4.3 兆円。さらにトランプ米国から GDP 比 3.5% を要求されており、GDP 比 5.0% まで引き上げるように圧力をかけられている始末です。防衛費を削減して、国の税金は国民のくらし・生活・教育・医療・社会保障などに使うべきです。

以上